

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.345

2023.05.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [info@siasia.co.th](mailto:info@siasia.co.th) (総合窓口)

[search@siasia.co.th](mailto:search@siasia.co.th) (特許意匠調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

～ラオス中国間の旅客鉄道開通で、タイ東北部は好景気に沸く～

～第1四半期の新規事業登録は、不動産、飲食店が多い～

### [カンボジア]

～カンボジアにおける模倣品の脅威との闘いへの呼びかけ～

### [ベトナム]

～生産性の向上にはデジタルトランスフォーメーションの後押しが必要である～

～コーヒー産業が競争力を強化～

～旧正月を終え、コーヒー園の手入れに追われるダクラクの農家たち～

～Binh Thuan 産ドラゴンフルーツの地理的表示の有効性を促進～

～ホーチミン市税関局、通過商品の不正行為に対抗するための行動計画を実施～

～税関で押収された侵害品の金額が 300%以上に増加～

～ベトナム、ドイツ、オーストラリアとの協力関係を強化～

### [インドネシア]

～Maluku のタニンバル・イカット織りと Maku-Maku Dance が共同体知的財産に登録される～

～インドネシア代表团、インドネシア・欧州連合包括連携協定 (IEU CEPA) 知的財産ワーキンググループ第 12 回会合に参加～

～2022 年の財務諸表監査を開始、知的財産総局 (DGIP) が監査委員会 (BPK) とソフトエントリー会議を開催～

～知的財産総局 (DGIP)、無許可で販売された Glass Crate 製品 1,668 点を押収～

～知的財産総局 (DGIP) 書記官と商標・地理的表示局による商標審査員ランクレベル実力テスト～

～従業員とフリーランサーの著作権はどちらに帰属するのか～

～知的財産総局 (DGIP) と東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) が会談し、協力について話し合う～

～零細中小企業（MSME）市場拡大のカギとなるブランディング～

～和解に合意、知的財産総局（DGIP）がロンシャンのブランド紛争の調停に成功

～

～インドネシア特許審判委員会（PAC）、小特許出願の拒絶査定不服審判で 1 件の出願を棄却～

～知的財産総局（DGIP）と大韓貿易投資振興公社（KOTRA）は、知的財産権保護の協力について検討する準備が整う～

～製薬会社グラクソ・スミスクラインは知的財産総局（DGIP）と連携して偽造医薬品の販売疑惑に対処～

～第 4 回会合、インドネシア-カナダ包括的経済連携協定（ICA-CEPA）で遺伝資源、伝統的知識、伝統文化表現について討議～

～知的財産総局（DGIP）代表が米国で開催されたアジア太平洋経済協力-知的財産権専門家会合（APEC-IPEG）会合に参加～

～特許審査官 23 名がバイオテクノロジー特許審査研修に参加～

～2023 年開催に前倒した知的財産権クリニック、最初の都市となるのはジャカルタ～

～世界レベルの知的財産オフィスを目指して、知的財産総局（DGIP）は従業員環境の誠実さの芽を増やす～

～知的財産総局（DGIP）が知的財産コンサルタントの質を向上させ、コミュニティがより多くの利益を得ることを目指す～

～団体商標の登録と使用の要件を理解する～

## **[マレーシア]**

～バンコクでマレーシアの発明家 215 人が表彰される～

## **[フィリピン]**

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）が知的財産に対する認識の重要性を強調、書籍出版社の海賊版対策キャンペーンに参加～

～知的財産アカデミー、法科大学院における知財教育の深化を目指し法務教育局（LEB）と覚書を締結～

～マニラ国際空港庁 (MIAA) とフィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、知的財産権侵害の抑制に向けて協力関係を構築～

～フィリピン税関局 (BOC)、パサイ市で PHP 15 億相当の模倣品を押収～

～フィリピン、アジア太平洋経済協力の知的財産権専門家会合の議長に選出され、世界的な協力を進めるための活動の幅が広がる～

～事務所より～

**(345 号を配信します)**

5 月配信ニュースをお届け致します。

**(ホームページ更新のお知らせ)**

弊社ホームページ 5 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

**(2023 年 6 月、7 月の祝祭日休業のお知らせ)**

6 月 5 日、7 月 28 日が祝祭日となっております。

**(再信：タイ商標審査マニュアルの和訳について)**

2022 年 6 月 30 日付けで**弊所ホームページ**にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

**(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)**

2021 年 5 月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

**(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)**

ジェトロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

#### **(更新 16 回目：ミャンマー情勢について)**

4 月 1 日よりミャンマー商標法が施行されました。しかしながら、グランドオープンまでの間、ソフトオープン第二期と称し、実務運用されます。[ミャンマー政府のサイト](#)には、公式の登録日が、4 月 26 日となったと報じられています。詳しい実務（委任状など）については、[弊所ホームページ](#)及び担当の[加藤](#)までお問合せください。

[弊所ホームページ](#)でご確認ください。

<https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail>

<https://www.facebook.com/ip.myanmar/photos/a.1463876483854146/3315329112042198/?type=3&mibextid=UUgoR4>

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

～編集者より～

5月14日タイで総選挙が行われ、下院の議席数において、最大数獲得した前進党 (Move Forward Party, MFP)が第一党に浮上した。しかしながら、単独多数での政権獲得は可能でないため、連立野党8党が合意した政権で今後政権獲得を目指すことになったとメディアは伝えている。このままで順調に推移すると8月には、新内閣が発足することとなる。現在、内閣で留まっている特許法改正案の審議も、組閣以降に引き続き行われるものと予想される。

私見ではあるが、この8党合意での連立内閣というのは、かなり不安定であろう。すでに、今日第二党のプエタイ党 (親タクシン派) の一部から連立離脱の声が挙がっている。今後の紆余曲折を注意深く見守ることが必要であろう。

2023年1月から4月までのタイでの知財取り締まり実績が5月22日に公表された。前年同時期と比較して、大幅減少となっている。(タイ現地日系新聞とは、事実認識が異なっており、誤報の可能性がある。弊所が入手した情報では商標侵害事件での押収点数がこの3月に異常に多かった。その反面、事件件数は減少している。) 恐らく傾向としてネット通販拡大により、摘発押収の機会が減ったのではないかとと思われる。コロナの影響でネット販売が急速に普及していったことが背景としてあるのかもしれない。今後、しばらく様子を見なければ判断できないが、事件数が減っていること自体は歓迎したい。

話は大きく飛ぶが、恐らく、ご存知のことだと思うが、2022年12月14日に公益法人[日本経済研究センター](#)が公表したレポート「[一人当たり GDP、2022年日台逆転](#)」について、一読して内容が衝撃的だったことを鮮明に覚えている。

今までの予測として、2027年、2028年には日本が台湾・韓国に抜かれると予想していたものの、それが、大幅に早まったものと報じている。

この報告書の中で、気になっている点が、我が分野の知的財産にかかる記述である。知的財産投資（無形の投資：研究開発など）が日本に比べ圧倒的に韓国や台湾が増加しているのが示してある。やはり、巷で言う日本の停滞期に合致している。これらの対応策（日本政府が対応する施策を意識しているかどうか見えないが）を日本政府の知的財産関連施策との関係は如何になされているのであろうか。日本特許庁の[今年度特別会計予算](#)からは、スタートアップ支援策が大きく焦点を当てているものの、これでは、内容が全く見えないのではなかろうか。全産業分野を俯瞰した内容のある施策を今後早急に企画立案するのが、前述した知的財産投資の増額に直結した施策として求められているのではなかろうか。特に半導体においてはラピダスの始動が報じられているが、他の産業でも第二、第三のラピダスを企画実行する時期に来ているのではなかろうか。また、このラピダスの計画についても知財の側面からの支援が必要なのではなかろうか。他方、各産業分野において、「知的財産投資」を各国で経年変化を調べて、いっそ「知的財産投資倍增計画」という国内キャンペーンを張るのも一案かもしれない。今後の施策実行の推移を見守りたいものである。

## [タイ]

### ～ラオス中国間の旅客鉄道開通で、タイ東北部は好景気に沸く～

Thai Northeast braces for boom as China-Laos passenger railway opens

<https://www.nationthailand.com/thailand/general/40026761>

ラオス中国間高速鉄道の国境を越えた旅客サービスの開始により、タイのノンカーイとその周辺県に観光客や投資の流入が期待されている。2021年12月に完成した1,000kmに及ぶこの鉄道は、タイから広大な市場である中国本土への新たな輸送ルートを開拓し、果物などの生鮮品の輸送に恩恵をもたらしている。また、この高速鉄道の開通によりラオス・中国間の所要時間が10時間に短縮された。この鉄道はノンカーイで一泊してから20km離れたビエンチャンに向かう旅行者に

とっても魅力的な鉄道となった。ノーンカーイの民間企業は、すでにラオス・中国間の鉄道貨物輸送サービスの恩恵を受けており、同地域の雇用促進や新たなビジネスチャンスが生まれた。今回、旅客が加わることで、ノーンカーイへのさらなる投資が期待されるとともに、タイ政府も景気回復に向けたインフラ整備を進めることになる。ラオス中国高速鉄道は、中国と東南アジアの他の地域を結ぶ北京の「一帯一路」プロジェクトの一環として、最終的にはタイを経由してシンガポールまで延びる予定である。

(2023年4月18日、ナショナルタイランド)

## [タイ]

### ～第1四半期の新規事業登録は、不動産、飲食店が多い～

First quarter new business registrations dominated by real estate, restaurants

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40026789>

商務省 ( Ministry of Commerce ) 事業開発局 ( Department of Business Development, DBD ) のデータによると、2022年第1四半期の新規事業登録件数は26,182件で、前年同期比17%増となり、タイ経済は着実に回復の兆しを見せている。第1四半期は、レストラン、不動産、建設に関する新規事業が登録件数を伸ばした。不動産が752件と最も新規事業登録が多く、次いで建設が699件、レストラン及びホテルが440件となった。第2四半期の最初の月だけでも、9,179件の新規事業登録があり、その合計資本投資額は約THB 3,000億であった。消費者信頼感指数や景況感指数などの経済指標やインフレ率の鈍化は、タイ経済が着実に回復していることを示唆している。

(2023年4月19日、ナショナルタイランド)

## [カンボジア]

### ～カンボジアにおける模倣品の脅威との闘いへの呼びかけ～

Call to fight menace of counterfeit products in Cambodia

<https://www.khmertimeskh.com/501244616/call-to-fight-menace-of-counterfeit-products-in-cambodia/>

在ベトナム欧州商工会議所 (European Chamber of Commerce, EuroCham) は、商務省 (Ministry of Commerce, MOC) の消費者保護・競争・不正行為総局 (Consumer Protection, Competition and Fraud Repression Directorate-Genera, CCF) と提携し、プノンペンで模倣品対策・不正貿易フォーラム 2023 を開催し、同国における模倣品に対する意識の向上と公正取引の推進を図った。このフォーラムでは、官民の専門家が集まり、模倣品が経済や消費者に与える影響について評価した。不正取引は世界的に拡大する主要な課題であり、各国は何十億もの税収を失い、合法的なビジネスは弱体化し、消費者は規制されていない製品にさらされる。カンボジアにおける模倣品押収の増加は、企業にとって公平な競争の場を作り、消費者を保護するために、さらなる法律や規制を整備するなど、当局による積極的な対策が反映されている。しかしながら、まだ偽造医薬品が原因で年間 100 万人以上が死亡しており、毎年 4310 億ドル相当の偽造品が市場に出回っている。(2023 年 2 月 24 日、クメールタイムズ)

## [ベトナム]

～生産性の向上にはデジタルトランスフォーメーションの後押しが必要である～

Boosting productivity needs a boost from digital transformation

<https://nhandan.vn/thuc-day-nang-suat-can-cu-huych-tu-chuyen-doi-so-post736003.html>

ベトナムは、他の多くの国々と同様に、デジタル・トランスフォーメーションが必然的なトレンドとなり、特に Covid-19 のパンデミックの後、生き残るための課題となっている。Vietnam National Textile and Garment Group (Vinatex) や FPT Telecom などの企業は、デジタル・トランスフォーメーションが労働生産性、

ユーザー体験、ビジネスモデルをいかに改善するかを示してきた。FPT Telecom の労働生産性は全国平均の 4~5 倍に向上し、AI ソフトウェアチームの労働生産性は全国平均の 9 倍となっている。一方、Vinatex は、糸会社でデジタルトランスフォーメーションを開始し、自動化やソーラーパネルシステムの設置による節約を実現している。しかし、デジタルトランスフォーメーションは万能なソリューションではなく、あるビジネスに有効でも、他のビジネスに有効とは限らない。国際通貨基金 (International Monetary Fund, IMF) は、デジタルトランスフォーメーションがアジア全般、特にベトナムの労働生産性を押し上げているとみている。しかし、イノベーションの質は必ずしも一貫して高くなく、強力な技術移転や知識の普及もないため、特許の質の向上が必要であり、イノベーション活動は一部の大企業に集中し、ほとんどの中小企業は遅れをとっている。デジタルトランスフォーメーションを推進するためには、教育への投資強化が必要であり、また、企業の金融へのアクセスの向上、ビジネス環境の改善、より効率的で民間部門と公平な競争環境を作り、企業設立の行政的障壁を取り除くことが必要である。

(2023 年 1 月 25 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

### ～コーヒー産業が競争力を強化～

Coffee industry enhances competitiveness

<https://nhandan.vn/nganh-ca-phe-nang-cao-nang-luc-can-h-tranh-post736100.html>

ベトナムのコーヒー産業は、近年、生産量、生産性、面積が増加している。しかし、市場の変動や新たな輸入市場の要件、気候変動の影響などにより、多くの課題に直面している。同国は、2022 年 11 月末までに 150 万トンのコーヒーを輸出し、USD 35.5 億に達した。コーヒー生産には、新品種、集約的な農業技術、経済的な水やり、間作、予備処理、保存、認証生産、地理的表示など、など、多くの進歩が適用されている。また、コーヒーの収穫量や品質を長期的に向上させるために、再

栽培や接ぎ木による改良などが行われている。同国のコーヒー産業は、国、省庁、支部、地方、国民から注目されており、農業農村開発省（Ministry of Agriculture and rural Development, MARD）は、コーヒーの持続的な発展を支援するための政策の策定と実施を助言している。しかし、市場の変動、気候変動の影響、古いコーヒーの生産量の増加、コーヒー開発のための投資資金の制限、協同組合の限られた役割など、多くの課題を克服しなければならない。ベトナムコーヒーを持続可能な発展に導くために、政府はコーヒーのサイズと面積の見直し、加工技術の向上、加工技術やインフラへの投資の呼びかけている。また、認証済みの追跡可能なコーヒーの生産と、コーヒー生産におけるデジタル化の適用を推奨している。EU、米国、日本などの伝統的なコーヒー輸出市場を強化する一方、ASEAN や中国などの潜在的な市場の開拓、ベトナムコーヒーの世界的な小売システムの構築のための交渉の推進を行う必要である。

（2023年1月26日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

## [ベトナム]

### ～旧正月を終え、コーヒー園の手入れに追われるダクラクの農家たち～

Dak Lak farmers are busy taking care of their coffee gardens after the Lunar New Year

<https://nhandan.vn/nong-dan-dak-lak-tat-bat-cham-soc-vuon-ca-phe-sau-tet-nguyen-dan-quy-mao-post736463.html>

旧正月テトの8日、中部高原のコーヒー生産者たちは、コーヒーの木が花を咲かせ、実をつけることができるように、2回目の水やりを行った。コーヒー生産者は、水やりや庭の手入れに多大な労力と情熱を注ぐ。水やりは、コーヒーの木が乾季に花を咲かせ、若い実をつけ続けるための十分な水分を確保するために欠かせないものである。コーヒーはダクラク州の主要作物であり、全州における2022-2023年の作付け年のコーヒー面積は約20万4000ヘクタール、総生産量は約52万6000トンと推定されている。ダクラク州のコーヒー生産は、断片的な生産組織、劣化し

た生産インフラ、同調性の欠如、コーヒーの地理的表示の少なさなど、まだいくつかの限界がある。

(2023年1月29日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

### ～Binh Thuan 産ドラゴンフルーツの地理的表示の有効性を促進～

Promoting the effectiveness of geographical indications of Binh Thuan dragon fruit

<https://nhandan.vn/phat-huy-hieu-qua-chi-dan-dia-ly-thanh-long-binh-thuan-post739322.html>

ベトナムの Binh Thuan 省は、地元産品の価値を高め、ブランド名を主張するため、地理的表示保護によるブランド化に力を入れている。科学技術省 (Ministry of Science and Technology, MOST) ベトナム知的財産庁 (Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam) によると、ベトナムでは、日本で保護されているドラゴンフルーツ製品の地理的表示「Binh Thuan」を含む 120 件の地理的表示を保護しており、現在までにベトナムは 120 件の地理的表示を保護しており、そのうちベトナムの地理的表示は 108 件、他国の地理的表示は 12 件である。地理的表示の開発には、生産企業、協同組合、消費者への品質と名声を確保するために規制を遵守すべき個人など、様々なレベルや MOST 支部の参加と支援が必要である。地理的表示の構築と発展は、地域資源の潜在力の開発であり、生物多様性や伝統文化を保護し、商業的な競争力を高めるための戦略であると考えられる。科学者たちは、日本で保護されているベトナムのドラゴンフルーツの地理的表示の有効性を維持及び促進するため、農法を改善し、Binh Thuan ドラゴンフルーツ生産消費協会を強化し、植林地コードの発行、農法の管理、財政能力などを管理できるようにする。そして、多くの顧客、特に外国や日本市場への製品のプロモーションと紹介を促進するという解決策を打ち出している。

(2023年2月18日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

### ～ホーチミン市税関局、通過商品の不正行為に対抗するための行動計画を実施～

HCM Customs Department implements action plans to combat fraud for transit goods

<https://english.haiquanonline.com.vn/hcm-customs-department-implements-action-plans-to-combat-fraud-for-transit-goods-25406.html>

ホーチミン市税関局（HCMC Customs Department）は、通過貨物に関連する税関犯罪を撲滅するための行動計画を実施し、疑わしい通過貨物の検査を重点的に行った。同局は2022年に、数量、名称、カテゴリー、品質、関税価値、通過貨物の原産地の虚偽申告、許可証のない通過貨物など、600件以上の違反を検出した。ほとんどの企業が通過品に関する関税法令を遵守している一方で、一部の企業は禁止されている商品の輸送やベトナムへの密輸入など、体制に違反している。合法的な企業を保護するため、税関は国境税関支局に対し、違反の兆候がある物品を厳しく監督し、物理的な検査を実施するよう指示した。また、税関は企業に対して違反を防ぐための勧告を行い、税関申告者への情報伝達と情報提供を強化した。

（2023年2月21日、ベトナム税関局ニュース）

## [ベトナム]

### ～税関で押収された侵害品の金額が300%以上に増加～

Value of infringing goods seized by Customs rises over 300%

<https://english.haiquanonline.com.vn/value-of-infringing-goods-seized-by-customs-rises-over-300-25444.html>

2月22日、389国家運営委員会（National Steering Committee 389）が開催した、2022年の密輸、貿易詐欺、偽造品との戦いを見直し、2023年のタスクを設定する会議で、ベトナム税関総局（General Department of Vietnam Customs,

GDVC) の Nguyen Van Can 長官の報告によると、税関部隊は 2022 年に約 1 万 8000 件の税関違反を処理し、違反品の価値は 300%以上、約 VND 9 兆に上った。2022 年の税関が取り扱った密輸や貿易詐欺の件数は 20%しか増加していない。しかし、税関は 165kg のヘロインを含む 1 トン以上の麻薬と、20 パッケージのヘロイン、162kg の大麻、51kg のアヘン、668kg の合成麻薬などの不正な薬物を押収した。税関はまた、中国で製造された商品を税制優遇措置のために「ベトナム製」と表示するなどの原産地詐欺のケースを検出し、ホーチミン市の Cat Lai 港で電気ケーブルのコンテナ 41 本を押収した。法執行機関は、今後、禁止品や原産地偽装の取締りについて緊密に連携していく予定である。

(2023 年 2 月 24 日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～ベトナム、ドイツ、オーストラリアとの協力関係を強化～

Vietnam strengthens cooperation with Germany and Australia

<https://nhandan.vn/viet-nam-tang-cuong-hop-tac-voi-duc-va-australia-post740380.html>

ベルリンで開催されたベトナム・ドイツ経済協力合同委員会 (Vietnam-Germany Joint Committee on Economic Cooperation) の第 2 回セッションでは、両国間の貿易及び投資協力の前向きな成長について議論された。双方向の貿易取引高は、2015 年の 100 億ユーロから 2022 年には 150 億ユーロ近くに達すると予想されている。双方はまた、エネルギーとインダストリー 4.0 における協力、貿易障壁の撤廃、EU・ベトナム自由貿易協定 (European Union - Viet Nam Free Trade Agreement, EVFTA) を最大限に活用するための投資促進強化についても議論した。対話では、出入国問題と移民の不法滞在対策、サイバーセキュリティ、データセキュリティ、組織犯罪対策、災害リスクと気候変動の軽減など、安全保障と法執行に関する協力についても議論された。

(2023 年 2 月 25 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [インドネシア]

### ～Maluku のタニンバル・イカット織りと Maku-Maku Dance が共同体知的財産に登録される～

Tanimbar Ikat Weaving and Maku-Maku Dance from Maluku are Listed as KIK

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tenun-ikat-tanimbar-dan-tarian-maku-maku-asal-maluku-dicatatkan-sebagai-kik?kategori=liputan-humas>

知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、Maluku 州の共同体知的財産 (Communal Intellectual Property/ KIK) として、タニンバル・イカット織りのモチーフ 5 点と Maku-Maku Dance を登録した。共同体知的財産は国家的な重要項目であり、経済的価値もある。DGIP は、共同体知的財産の経済ポテンシャルマップの作成結果をフォローアップするチームを結成し、各地域における共同体知的財産の経済的活用を調べ、地方自治体との調整を進めている。DGIP と法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) Maluku 州地域事務所は、2023 年 1 月 16 日から 18 日まで、Maluk 地域で共同体知的財産支援活動を行い、タニンバル・イカット織りの 47 のオリジナルモチーフに関するデータを入手し、これらの織物の開発及び保存による経済効果について調査した。そして、伝統的知識や伝統的文化表現の文脈の分析に関する書籍を DGIP に提出することとなる共同体知的財産目録は、共同体知的財産に含まれる Maluku 州の知識や伝統的文化表現を見直す際の基礎となり得る。

(2023 年 1 月 19 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～インドネシア代表団、インドネシア・欧州連合包括連携協定 (IEU CEPA) 知的財産ワーキンググループ第 12 回会合に参加～

Indonesian Delegation Participates in the 12th Round of the IEU CEPA Working Group on Intellectual Property

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/delegasi-indonesia-ikuti-putaran-ke-12-ieu-cepa-working-group-on-intellectual-property?kategori=liputan-humas>

2023年1月19日、インドネシアと欧州連合（EU）は、インドネシア・欧州連合包括連携協定（Indonesia-EU Comprehensive Economic Partnership Agreement, IEU CEPA）の知的財産に関するワーキンググループ（知財WG）の第12回交渉で議論を行いました。この交渉は、各締約国の知的財産を保護し、経済主体に法的確実性をもたらす制度を確立することを目的としている。インドネシアとEUの知的財産法制度の類似点と相違点を含め、著作権、商標、地理的表示に関する条項に焦点を当てた議論が行われた。様々な分野での経済発展を促進するために、インドネシアとEUの双方のビジネス関係者にとって、この協定は強制力を持つものでなければならぬ。

（2023年1月19日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

～2022年の財務諸表監査を開始、知的財産総局（DGIP）が監査委員会（BPK）とソフトエントリー会議を開催～

Beginning the 2022 Financial Statement Audit, DJKI Holds Soft Entry Meeting with BPK

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/awali-pemeriksaan-laporan-keuangan-tahun-2022-djki-gelar-soft-entry-meeting-bersama-bpk?kategori=agenda-ki>

2022年1月19日インドネシアの知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2022年度のDGIPの財務報告書の審

査を開始するため、インドネシア共和国監査委員会 (Financial Audit Agency/ BPK) とソフトエントリー会議を行った。知的財産局書記官 (the Secretary of the Directorate General of Intellectual Property Rights) の Sucipto 氏によると、この会議は、両機関の間でオープンで透明性の高い情報を共有し、スムーズで効率的な審査プロセスを確立することを目的としている。監査は 1 月から 5 月までの 95 日間に渡って行われる予定で、発見やインプットは財務報告の質を向上させるために活用される。

(2023 年 1 月 19 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、無許可で販売された Glass Crate 製品 1,668 点を押収～

DJKI Seized 1,668 Glass Crate Products Sold Without Permit

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-sita-1668-produk-krat-gelas-yang-dijual-tanpa-izin?kategori=liputan-humas>

インドネシアの法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、登録された工業意匠所有者の許可を得ずに製造及び販売された Glass Crate 製品 1,668 点、及び 1 個の成形工具を押収した。知的財産権侵害の訴えは、2020 年 2 月 6 日から登録されている工業意匠「Krat Gelas」の所有者の一人から訴状が提出された。この訴訟は、工業意匠に関する 2000 年法律第 31 号第 54 条第 1 項に基づいており、捜査チームは東ジャワ警察隊と調整し、Sidoarjo の Class 1A 裁判所に捜索と押収を決定する許可を申請した。証拠は Medaeng 国立没収品保管所 (Medaeng National Confiscated Goods Depository) に寄託される予定である。  
(2023 年 1 月 27 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

**[インドネシア]**

**～知的財産総局（DGIP）書記官と商標・地理的表示局による商標審査員ランクレベル実力テスト～**

Secretary of DJKI and Director of Brand & Geographical Indication  
Competency Test for Middle Mark Examiner Rank Levels

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sekretaris-djki-dan-direktur-merek-indikasi-geografis-uji-kompetensi-jenjang-kepangkatan-pemeriksa-merek-madya?kategori=liputan-humas>

知的財産局書記官（the Secretary of the Directorate General of Intellectual Property Rights）と商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）の局長は、2023年1月27日に知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）のビルで審査官のランク能力テストを行いました。このテストは、中級または一級に昇格する商標審査官が、社会に対して最高の公共サービスを提供するために十分な能力とプロフェッショナリズムを持っていることを確認するために実施されたものである。

（2023年1月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

**[インドネシア]**

**～従業員とフリーランサーの著作権はどちらに帰属するのか～**

Who Owns the Copyright of Employees or Freelancers?

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/hak-cipta-karya-pekerja-atau-freelancer-milik-siapa?kategori=agenda-ki>

インドネシアの著作権・工業（産業）意匠局（Directorate of Copyright and Industrial Design）の Anggoro Dasananto 局長は、知的財産に関する紛争を防ぐために、雇用者と被雇用者の間で知的財産権のルールを理解することの重要性を強調した。インドネシアでは、企業と従業員または元従業員との間の労働契約に関

連して、特に画像デザイン、著作物、ソフトウェアなどの創作物に関する著作権問題がしばしば発生する。Anggoro 氏は、紛争を未然に防ぐために、雇用者と被雇用者は雇用契約書の詳細を慎重に検討するよう助言した。また、当初クリエイターが持っている著作権は、雇用契約や別個の契約書によって会社に譲渡することができることを説明した。また、フリーランサーは、会社から提示されるすべての条項に注意を払い、紛争が起きた場合に著作権を証明するために、知的財産総局に作品を登録するよう助言した。

(2023年1月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP) と東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) が会談し、協力について話し合う～

DJKI and ERIA Meet to Discuss Cooperation

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-eria-bertemu-untuk-bahas-kerja-sama?kategori=liputan-humas>

2023年1月31日、特許・半導体回路配置・営業秘密局 (Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST) Yasmon 局長は、東アジア・アセアン経済研究センター (Economic Research Institute for ASEAN and East Asia, ERIA) の研究・政策設計管理局長と会談し、ASEAN 地域の新技术に関する特許審査ガイドラインについて議論した。特に人工知能 (AI) とモノのインターネット (IoT) に焦点を当て、ASEAN における審査実務の全体像を把握することで間接的に新技术の審査実務に関連する知識を示すした。この協力は、インドネシアの特許審査プロセスの質を向上し、特許審査マニュアルを強化させることを目的としている。会議には、ERIA の代表と知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の特許審査官が参加した。

(2023年1月31日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～零細中小企業（MSME）市場拡大のカギとなるブランディング～

Branding as the Key to MSME Market Escalation

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/branding-sebagai-kunci-eskalasi-pasar-umkm?kategori=liputan-humas>

優れた商標を持つことは、零細中小企業（Micro, Small and Medium Enterprises, MSME）の成功に不可欠である。ブランドの競争の時代と呼ばれ、テクノロジーで世界にアクセスできるようになったため、強力なブランドを構築することはかつてないほど困難になっている。ターゲット市場で際立つためには、商標は明確な差別化を図り、顧客と強い関係を築かなければならない。MSME の起業家は商標を保護しなければならないが、インドネシアでは知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）が MSME の知的財産登録料を軽減するインセンティブを提供し、登録に 8～9 ヶ月しかかからないため、簡単に保護することができる。また、商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）の Kurniaman Telaumbanua 局長によると、MSME は、DGIP を通じてマドリッドプロトコル制度を利用し、海外に商標を展開することもできるので、コストと時間の面でより簡単に効率的に商標を保護することも可能である。また、DGIP が主催のウェビナーを定期的で開催することで、インドネシアでより多くのローカルブランドの誕生を促したいと考えている。

（2023 年 1 月 31 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

### ～和解に合意、知的財産総局（DGIP）がロンシャンのブランド紛争の調停に成功～

Agreed to Peace, DJKI Successfully Mediated the Longchamp Brand Dispute

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sepakat-berdamai-djki-berhasil-memediasi-sengketa-merek-longchamp?kategori=agenda-ki>

2023年1月31日、インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、ロンシャンと商標侵害で訴えられたバッグ店主との2回目の調停に成功した。バッグ店主は、偽ブランドの販売に対する補償に同意し、ロンシャンブランドに関連する製品の製造、販売、流通、組み立てを行わないと合意した。この調停は、偽ブランドの取引によって違法行為を行わないよう、事業主に対する教訓と教育として受け止められた。

（2023年1月31日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

### ～インドネシア特許審判委員会（PAC）、簡易特許出願の拒絶査定不服審判で1件の出願を棄却～

KBP RI Rejects One Application to Appeal the Rejection of a Simple Patent Application

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/kbp-ri-tolak-satu-permohonan-banding-penolakan-permohonan-paten-sederhana?kategori=agenda-ki>

インドネシア共和国特許審判委員会（Patent Appeal Commission, PAC）は、Ready-to-Use Cosmetic Packagingに関する簡易特許出願番号 S00201810547の拒絶に対する Aisance Company Limited と Cosmax (Thailand) Company Limited の上訴を却下した。PAC は、この簡易特許出願の請求項 1～10 がインドネシアの特許に関する 2016 年法律第 13 号第 122 条第 1 項の要件に反して複数の発明群を構成していると判断した。この決定は、2023年2月16日に法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）の YouTube を通じて放送され

た公開裁判の中で発表された。PAC は、法務人権大臣に対し、この決定を電子媒体及び非電子媒体を通じて記録し発表するよう要請した。

(2023年2月16日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

### [インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP) と大韓貿易投資振興公社 (KOTRA) は、知的財産権保護の協力について検討する準備が整う～

DJKI - KOTRA Ready to Explore Intellectual Property Protection Cooperation

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-kotra-siap-jajaki-kerja-sama-pelindungan-kekayaan-intelektual?kategori=agenda-ki>

インドネシアにおける韓国の企業関係者や産業の利益を管理する大韓貿易投資振興公社 (Korea Trade Investment-Promotion Agency, KOTRA) は、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) が主導し、模倣品の流通を最小限に抑えることに成功した、インドネシアの「知的財産権侵害対策業務タスクフォース (Satgas Ops)」との協力に関心を示している。KOTRA は、インドネシアのオンラインおよびオフライン市場で販売される韓国製品、特にファッション、食品、美容分野の知的財産権侵害の問題に取り組むたいと考えている。DGIP の捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement) の Anom Wibowo 局長は、「KOTRA と提携することを歓迎し、知的財産の保護は公衆衛生と安全にとって極めて重要であり、効果的な知的財産法の施行は、良好な投資環境を作り出す」と述べた。

(2023年2月16日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

### [インドネシア]

～製薬会社グラクソ・スミスクラインは知的財産総局 (DGIP) と連携して偽造医薬品の販売疑惑に対処～

GSK Coordinates with DJKI on Alleged Sale of Counterfeit Drugs

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/gsk-lakukan-koordinasi-dengan-djki-atas-dugaan-penjualan-obat-palsu?kategori=liputan-humas>

2023年2月16日に英国ロンドンに拠点を置く製薬会社グラクソ・スミスクライン (GSK) は、知的財産タスクフォース会議室で、捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement) を通じて知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) と偽造医薬品の販売に関する知的財産侵害の疑いに関して調整を行っている。この調整で DGIP は、捜査・紛争解決局 Anom Wibowo 局長を中心に、GSK に対し、実際に申し立てた侵害が行われたことが証明された場合には、直ちに DJKI に報告し、すぐに対応できるようにするよう伝えた。

(2023年2月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～第4回会合、インドネシア-カナダ包括的経済連携協定 (ICA-CEPA) で遺伝資源、伝統的知識、伝統文化表現について討議～

The Fourth Meeting, ICA-CEPA Discusses Genetic Resources, Traditional Knowledge, and Traditional Cultural Expressions

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/gelar-pertemuan-keempat-ica-cepa-bahas-sumber-daya-genetik-pengetahuan-tradisional-dan-ekspresi-budaya-tradisional?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、2023年2月20日、知的財産権に関するインドネシア-カナダ包括的経済連携協定 (Indonesia-Canada Comprehensive Economic Partnership Agreement, ICA-CEPA) の第4回交渉にインドネシア代表として参加した。議論は、遺伝資源、

伝統的知識、伝統的文化表現を保護する規制に焦点が置かれた。インドネシア代表団は、遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現がインドネシアの国内総生産を増加させるという利点を強調した。また、繊維やファッションの分野では知的財産を所有するコミュニティや共同体と協力者の間で利益共有が行われており、その結果、経済的な利益や宣伝効果が得られることも強調された。カナダ代表は、特に知的財産の分野で、インドネシアとの協力関係を構築することを伝えた。ICA-CEPA の交渉は 2023 年 2 月 23 日までの 4 日間行われ、知的財産の発展、知的財産と公衆衛生、技術移転などについても話し合われる予定である。

(2023 年 2 月 20 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～知的財産総局 (DGIP) 代表が米国で開催されたアジア太平洋経済協力-知的財産権専門家会合 (APEC-IPEG) 会合に参加～

DGIP Representatives Participate in the APEC-IPEG Meeting in the United States

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/perwakilan-djki-turut-serta-dalam-pertemuan-apec-ipeg-di-amerika-serikat?kategori=liputan-humas>

インドネシア協力・知的財産推進局 (Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment) の Sri Lastami 局長は、2023 年 2 月 19 日から 20 日までカリフォルニアで開催されたアジア太平洋経済協力-知的財産権専門家会合 (Asia-Pacific Economic Cooperation- Intellectual Property Rights Experts Group, APEC-IPEG) にインドネシア代表団を率いて参加した。この会議には APEC 加盟国が参加し、ラストミ局長は知的財産の問題について議論し、インドネシアにおける 2022 年知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) のフラッグシッププログラムの成功例について情報を提供した。また、2021 年と 2022 年のインドネシアにおける知的財産権の登録件数の増加につ

いて、出席者に報告した。会議では、すべての APEC の経済が知的財産サービスの向上に努めていることが強調され、2023 年から 2024 年にかけての経済課題の優先事項と作業計画について、知的財産の資金調達、デジタル経済と相互接続性における知的財産、持続可能で包括的な成長のための知的財産に焦点を当てて議論した。

(2023 年 2 月 20 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～特許審査官 23 名がバイオテクノロジー特許審査研修に参加～

23 Patent Examiners Join Biotechnology Patent Examination Training

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/23-pemeriksa-paten-ikuti-pelatihan-pemeriksaan-paten-bioteknologi?kategori=agenda-ki>

2023 年 2 月 20 日から 28 日まで、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency, JICA) と日本特許庁 (Japan Patent Office, JPO) と共同でバイオテクノロジーやナノテクノロジー分野の特許の実務研修及び特許審査マネジメントに関する研修を行った。この研修には、オンラインとオフラインで特許審査官 23 名が参加した。また、この研修はバイオテクノロジーの分野での知識を深めるために、開催された。現代のバイオテクノロジーは、健康、食品、エネルギー、環境など様々な分野で重要な突破口を生み出すことができる。しかし、生物材料に関する特許については、生物材料はあくまで「発明」であり、特許を取ることはできないという意見と、生物材料は発明であるという意見がある。この研修は、DGIP 審査官のバイオテクノロジーに関する特許書類の審査能力の向上を目的としている。

(2023 年 2 月 20 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

**[インドネシア]**

**～2023 年開催に前倒した知的財産権クリニック、最初の都市となるのはジャカルタ～**

Intellectual Property Clinic Moves Back to be Held in 2023, Jakarta Becomes First City

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/klinik-kekayaan-intelektual-bergerak-kembali-digelar-di-2023-jakarta-jadi-kota-pertama?kategori=liputan-humas>

2023 年 2 月 22 日から 3 日間に渡って、ジャカルタのクリエイティブ・ハブで知的財産コンサルティングサービス、知的財産登録支援、特許起草支援、知的財産トレースサービス、知的財産苦情処理サービスを提供する「モバイル知的財産クリニック (Mobile IP Clinic, MIC)」プログラムが法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) で開催される。本プログラムは、知的財産が国民経済の発展と向上を支える柱のひとつとなる可能性を秘めていることから、知的財産出願の質と量において、インドネシアの可能性を後押しすることを目的としている。MIC ジャカルタのオープニングでは、知的財産のサービスブースに約 50 名の来場者が訪れた。

(2023 年 2 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

**[インドネシア]**

**～世界レベルの知的財産オフィスを目指して、知的財産総局 (DGIP) は従業員環境の誠実さの芽を増やす～**

Towards a World Class IP Office, DJKI Increases Integrity Buds in the Employee Environment

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menuju-world-class-ip-office-djki-tingkatkan-tunas-integritas-di-lingkungan-pegawai?kategori=agenda>  
[ki](#)

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、官僚制改革を加速させるため、プロフェッショナルで透明性が高く、革新的な官僚機構を作ることが目的とした「インテグリティシユート改善活動」を実施した。インテグリティシユートには、変革の触媒、推進役、解決策提供者、調停者、連絡役、役割モデルなど、6つの役割をもっている。このイベントは、2023年2月22日に西ジャワ州の Novotel Bogor Golf Resort and Convention Center Hotel で開催され、世界トップクラスの知的財産局を目指し、高い誠実さを持つ個人を形成することに焦点をあてている。誠実さは、地位や権力、階級に左右されるものではなく、一人ひとりの人格の中で成長するもので、リーダーにとって、人々から信頼性を高めることができる、人々を導くための強力なツールである。このキャンペーンは、官僚の誠実さとパフォーマンスを向上させ、DGIP 内のすべてのステークホルダーに対して、汚職を防止するためのポジティブな価値を促進することを期待している。

（2023年2月22日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）が知的財産コンサルタントの質を向上させ、コミュニティがより多くの利益を得ることを目指す～

DGIP Immediate Improve Quality of IP Consultants, Communities Benefit More

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-segera-tingkatkan-kualitas-konsultan-ki-masyarakat-semakin-diuntungkan?kategori=liputan-humas>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、知的財産コンサルタントに関する政令 2021 年 100 号を実施するための規則に関する法務人権大臣（Minister of Law and Human Rights）の規則案について、フ

オーカスグループディスカッション (FGD) を開催した。この規則は、知的財産コンサルタントの評価及び管理の有効性を支援し、インドネシア国民が知的財産を確実に登録するためのサービスを受けられるようにすることを目的としている。FGD では、知的財産コンサルタントの知識や技術を高めるための研修と資格、知的財産コンサルタント監督委員会の設立、知的財産コンサルタントの年齢制限の規制について議論された。この規制により、インドネシアにおける知的財産登録の質と量の向上が期待される。

(2023 年 2 月 23 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～団体商標の登録と使用の要件を理解する～

Understand the Requirements for Registration and Use of Collective Marks

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/memahami-persyaratan-pendaftaran-dan-penggunaan-merek-kolektif?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、団体商標 (Collective trademark) の普及を含む国内知的財産を 17%増やすためのプログラムを通じて、ナショナルブランドや製品への愛着心を高めることを目的としている。DGIP は、団体商標が登録やプロモーション及び法執行のコストを削減し、製品の品質を強化し、地域協力の機会を提供し、地域開発及び評判を高めることで、ビジネスオーナーに利益をもたらすと考えている。団体商標を登録するには、その旨を記載し、商標の使用条件のコピーを添付する必要がある。団体商標の使用は通常、企業グループのメンバーに限定され、製品の品質管理はすべて商標権利者に任される。DGIP はすでに、Nitik Trimulyo Batik、UNPAD Alumni Raya Association、Jogja Tradition など、いくつかの団体商標が登録されている。

(2023 年 2 月 28 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [マレーシア]

### ～バンコクでマレーシアの発明家 215 人が表彰される～

215 Malaysian inventors honoured in Bangkok

<https://www.thesundaily.my/local/215-malaysian-inventors-honoured-in-bangkok-BF10627372>

マレーシア発明デザイン協会 (Malaysian Invention and Design Society, MINDS) は、タイで開催されたバンコク国際知的財産・発明・革新・技術博覧会 2023 (Bangkok International Intellectual Property, Invention, Innovation and Technology Exposition, IPITEx) において、合計 215 人の発明家が、金賞 10 件、銀賞 16 件、銅賞 40 件、特別賞 10 件以上を受賞した。このイベントでは、24 カ国から 1,000 件以上の発明品が集まり、発明やイノベーションの活用を促進及び支援するために、国家研究院とタイ高等教育省が合同で 2 月 2 日から 7 日まで開催した。このイベントは、新しい発明家を育てる動機付けとなり、発明の発展につながっている。

(2023 年 2 月 13 日、ザ・サン (マレーシア))

## [フィリピン]

### ～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) が知的財産に対する認識の重要性を強調、書籍出版社の海賊版対策キャンペーンに参加～

IPOP HL HIGHLIGHTS IMPORTANCE OF IP AWARENESS, JOINS BOOK PUBLISHER'S ANTI-PIRACY CAMPAIGN

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophl-highlights-importance-of-ip-awareness-joins-bookpublishers-anti-piracy-campaign/>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、著作物の違法な複製や配布を阻止するために行われた、書籍出版社 Rex Education の海賊版撲滅キャンペーンに参加し、海賊版撲滅のために知的財産に関

する意識を高めることの重要性を強調した。IPOP HL の Rowel Barba 長官は、「知的財産に関する教育を行うことで、海賊版や偽造品が犯罪であるという意識を持たせることに繋がる」と述べた。IPOP HL は、フィリピンの科学高校 (Philippine Science High School System, PSHSS) や高等教育委員会 (Commission on Higher Education, CHED) と協力し、学校のカリキュラムで知的財産を尊重する教育を行っている。また、IPOP HL は、Rex Education の海賊版撲滅キャンペーンにおけるパートナーでもある国家捜査局 (National Bureau of Investigation, NBI) のような他の政府機関とともに、知的財産権の執行業務を積極的に推進している。現在、19 の団体や政府機関が Rex Education の海賊版撲滅キャンペーンに参加している。

(2023 年 1 月 26 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

## [フィリピン]

### ～知的財産アカデミー、法科大学院における知財教育の深化を目指し法務教育局 (LEB) と覚書を締結～

IP Academy inks deal with LEB to deepen IP education in law schools

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ip-academy-inks-deal-with-leb-to-deepen-ip-education-in-law-schools/>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、知的財産アカデミーを通じて法科大学院における知的財産教育を強化するため、法務教育局 (Legal Education Board, LEB) と覚書 (Memorandum of Understanding, MoU) を締結した。MOU は、法曹界における研修、教育、研究プログラムを通じて、知的財産を推進するための協力関係を概説するものである。この協定は、特にバイオテクノロジーや人工知能などの新技術の複雑さを考慮し、弁護士に対して知的財産法に関する包括的な理解を提供することを目的としている。IPOP HL は、IPOP HL と LEB 両組織の代表者からなる技術ワーキンググループ (technical working group) を設立し、MOU の目的をサポートする行動計画を

実施する予定である。IPOP HL は、LEB と緊密に連携することで、より多くの成果を生み出すことに期待している。一方、LEB はこのパートナーシップを、知的財産コミュニティとのより強いつながりを築き、知的財産を法学教育に取り入れるための絶好の機会と捉えている。

(2023年2月16日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

## [フィリピン]

### ～マニラ国際空港庁 (MIAA) とフィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、知的財産権侵害の抑制に向けて協力関係を構築～

MIAA, IPOP HL forge cooperation to curb intellectual property piracy

<https://manilastandard.net/news/314306589/miaa-ipophl-forge-cooperation-to-curb-intellectual-property-piracy.html>

マニラ国際空港庁 (Manila International Airport Authority, MIAA) とフィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) は、知的財産権の保護と関連政策の実施を強化する覚書に調印しました。この協定には、偽造品や海賊版の輸入、輸出、販売、流通を防止及び抑制するための情報の集約と協力の促進が含まれています。また、両機関は、知的財産権侵害を抑制するためのより包括的なメカニズムを構築するための新たな措置の特定についても協力する予定である。IPOP HL は、2020年に偽造品や海賊版に関する121件の申し立てを受けたことを明らかにし、そのほとんどがオンラインで販売された偽物のアパレル、ガジェット、化粧品に関連しており、残りの54件は著作物の違法な共有や販売に関するものであった。また、利用されたプラットフォームのトップはFacebookであった。

(2023年2月19日、マニラ・スタンダード)

## [フィリピン]

### ～フィリピン税関局 (BOC)、パサイ市で PHP 15 億相当の模倣品を押収～

BOC seizes P1.5B worth of counterfeit products in Pasay City

<https://mb.com.ph/2023/02/21/boc-seizes-p1-5b-worth-of-counterfeit-products-in-pasay-city/>

2月17日、フィリピン税関局（Bureau of Customs, BOC）は、約PHP 15億の偽造品を押収したが、これは同局の指導者が交代して以来、最大の押収量となった。グッチ、ルイ・ヴィトン、ナイキ、アディダス、シュプリーム、トリーバーチ、スケッチャーズ、ビルケンシュトックなどのブランドを装った商品が、税関情報調査局知的財産権課（Customs Intelligence and Investigation Service-Intellectual Property Rights Division, CIIS-IPRD）からの報告を受けてパサイ市で行われた捜査で発見されたものである。この件は、フィリピン知的財産法、及び関税近代化法に違反する可能性があるため、さらなる調査が行われている。

（2023年2月21日、マニラ・ブレティン）

## [フィリピン]

～フィリピン、アジア太平洋経済協力の知的財産権専門家会合の議長に選出され、世界的な協力を進めるための活動の幅が広がる～

PH, elected chair of APEC's Intellectual Property Rights Experts Group, widening work in advancing global cooperation

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ph-elected-chair-of-apecs-intellectual-property-rights-experts-group-widening-work-in-advancing-global-cooperation/>

フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL）は、知的財産協力に関するアセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）の議長としての成功に続き、アジア太平洋経済協力の知的財産権専門家会合（Asia-Pacific Economic Cooperation's Intellectual Property Rights Experts Group, APEC-IPEG）の議

長に選出された。知的財産権の効果的な保護のための規則、対話、ベストプラクティスを促進すること及び、IPOP HL 地域の知的財産問題を擁護する範囲を拡大することを目的としている。フィリピンは、知的財産ファイナンス、デジタル経済における知的財産、持続可能で包括的な成長のための知的財産、およびその他の横断的な問題に焦点を当てる予定である。IPOP HL は、貿易と投資、イノベーションとデジタル化、強力でバランスのとれた、安全で持続可能かつ包括的な成長を通じて、開かれた、ダイナミックでレジリエントな、平和なアジア太平洋共同体を実現しようとする [Putrajaya Vision 2040](#) に貢献することを目的としている。APEC-IPEG は 21 の加盟エコノミーで構成され、地域における知的財産権の適切かつ効果的な保護を確保するために 1996 年に結成された。

(2023 年 2 月 23 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)